

新たな総合5か年計画「構成イメージ（案）」等に対するご意見

○意見募集期間 平成24年2月10日（金）から平成24年3月12日（月）まで

○意見の総数 23件（9名）

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	資料No.	項目等		
1	資料1		5か年計画のイメージの（案）しかないので、当面何をするのかわからない。	具体的な施策に関しては、今後県が計画案を策定する段階で検討していきます。
2	資料1	今後5年間の取組	次世代に引き継ぐ5か年計画といいながら、子どもに対する取組の具体策が構成されていない。各部局で別々に行っている子どもに対する施策を同じ理念のもとに統一して実行し、その効果を評価すべき。	取組の具体策については、ご意見の趣旨を踏まえ、今後県が計画案を策定する段階で検討していきます。
3	資料1	計画を推進するためのエンジン	協働の県づくりを進めるためには、NPOや民間諸団体との連携が必要であり、経済、場所、その他の外面的支援が不可欠である。	NPOや民間団体などと連携した協働の県づくりは重要と考えますので、大綱素案の第2編第3章「3 居場所と出番」において、NPOや民間諸団体と協働している姿を記載しました。
4	資料2	1 人口減少社会	外国人の受け入れを積極的に行い、労働力の確保と活性化を考えるべき。	外国人訪問客の受け入れは重要と考えますので、大綱素案の第2編第3章「1 世界への貢献」において、国内外から多くの人々が訪れている姿を記載しました。 なお、外国人労働者の受け入れについては、日本人失業者の増加等を懸念する声があるなど十分に議論が尽くされていない状況にあり、さらに、関連する国の法制度の動向等を注視する必要もあるため、その是非を判断するのは困難な状況にあります。
5	資料2	1 人口減少社会（1）地域を支える担い手の減少	「少子化の進行に歯止めをかける・・・」という現状把握ではなく、子どもを生み育てる環境が十分でないという問題意識を持って欲しい。	資料2の「時代の潮流と課題」は、時代の大きな流れが、私たちの生活や経済・社会にどのような影響を及ぼすかという視点で記載しています。 子どもを生み育てる環境の整備は重要と考えますので、大綱素案の第1編第1章「1 到来した人口減少社会」において現状を認識した上で、第2編第3章「3 居場所と出番」において、子どもを生み育てる環境が整っている姿を記載しました。
6	資料2	1 人口減少社会（1）地域を支える担い手の減少	「社会全体で育てる・・・」という曖昧な表現でなく、まず、公的責任の所在を明確にしたい。	社会全体で子どもを育てる仕組みづくりは、子どもを生み育てることに喜びを感じられる社会の実現のために重要と考えます。
7	資料2	2 経済の長期停滞	信州まつもと空港の拡充による外国人旅行客の誘致、信州の新鮮な野菜を中国等の大都市に直送する事業など、信州ならではの展開が可能	ご意見の趣旨であるインバウンドや農産物輸出等の必要性は、大綱素案の第2編第3章「1 世界への貢献」において記載しています。

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	資料 No.	項目等		
8	資料 2	2 経済の長期停滞	先進医療施設を利用した外国人患者の誘致が重要	外国人患者の誘致については、外国人が期待する高度・先進医療サービスを提供できる県内の医療機関は限られていることや医療通訳の配置などクリアすべき課題が多いことから、医療機関など関係者の意見を聞きながら慎重に対応していく必要があります。
9	資料 3	3 交通ネットワーク	低迷する経済の改善のためにも、中部縦貫自動車道や松本糸魚川連絡道路、信州まつもと空港の整備について、県として1歩踏み込んでいただきたい。	ご意見の趣旨である高速交通ネットワーク整備の必要性は、大綱素案の第2編第3章「1 世界への貢献」において記載しています。
10	資料 3	3 交通ネットワーク	高速交通ネットワークの整備は、救急医療の搬送の迅速化や災害時の代替道路として期待されるなど、重要な役割を担うので、医療や災害等の部分にも記述してはどうか。	高速交通ネットワークの整備については、ご意見の趣旨を踏まえ、今後県が計画案を策定する段階で具体的な施策を検討し、医療や災害対策など、それぞれの分野において必要な取組を記載していきます。 大綱素案の第2編第3章「1 世界への貢献」において、高速交通ネットワークが活用されている代表的な姿を記載しました。
11	資料 3		どのような目的にとっての特性なのかが明らかでないので、今後の計画にとって何か意味があるのか。良いことだけを列挙しても問題や課題は見えてこない。	ご指摘のように、長期的な県づくりの方向や今後5年間の具体的な取組を打ち出す前提として、長野県の現状を認識する必要があると考えます。 大綱素案の第1編「現状認識」において、時代の潮流と課題、長野県のポテンシャルを整理した上で、第2編「長期的な県づくりの方向」において、第1編で把握した課題の解決やポテンシャルを活かした県づくりに向けて、20年後の望ましい姿を記載しました。
12	資料 4	第1 基本目標	「長期的な県づくりの方向」の「基本目標」に、「地域の自立性を高める」旨の表現を入れて欲しい。	人々の価値観が変化する中で、長野県の持つ自然や伝統などの特性と最先端の技術とを調和させ、長野県の価値を磨き上げていくことで、将来長野県が新たな輝きを放つ可能性を秘めていると考え、大綱素案では、基本目標を「『信州』を磨く。～確かな暮らしが営まれる美しい信州～」としました。 なお、ご意見の趣旨である、地域の自立性を高めていくことも重要と考えますので、そのための地方分権の必要性などについては、「計画を推進するための基本姿勢」の中で検討していきます。
13	資料 4	第2 長野県の望ましい20年後の姿 ● 誰にでも居場所と活躍の出番がある長野県	「新卒者への・・・」という部分について、若者をはじめとした就労支援の仕組みは、子ども支援の延長上に置き、横割りの大がかりなプロジェクトとして構築していく必要がある。	ご意見の趣旨は、今後、重点的に取り組むプロジェクトを検討していく際に参考とさせていただきます。
14	資料 4	第2 長野県の望ましい20年後の姿 ● 誰にでも居場所と活躍の出番がある長野県	「多様な保育サービスの・・・」という部分について、現行の公的保育の水準を維持し、全国一の保育園就園率という長野県の特性を活かして欲しい。	多様な保育サービスの提供は、子どもを生み育てることに喜びを感じることができる社会の実現のために重要と考えますので、大綱素案の第2編第3章「3 居場所と出番」において、多様な保育サービスが提供されている姿を記載しました。

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	資料 No.	項目等		
15	資料 4	第2 長野県の望ましい20年後の姿 ● 誰にでも居場所と活躍の出番がある長野県	学校教育・不登校対策については、当事者の体験から学び、現在の学校が子どもに与えているストレスを直視して、大事な課題として取り組むことから始めて、20年先を志向していただきたい。	学校教育や不登校対策については、個々の児童・生徒に応じたきめ細かな対応が必要とされる重要な課題と考え、大綱素案の第2編第3章「5 教育立県」において、学校教育や不登校対策についての20年後の姿を記載しました。
16	資料 4	第2 長野県の望ましい20年後の姿 ● 誰にでも居場所と活躍の出番がある長野県	不登校、特別支援、養護、外国籍の子ども等への支援を想定すべき。	ご意見の趣旨を踏まえ、大綱素案の第2編第3章「5 教育立県」において、子どもの教育についての20年後の姿を記載しました。
17	資料 4	第2 長野県の望ましい20年後の姿	「長野県の望ましい20年後の姿」に「男女共同参画」や「女性（が元気）」を入れていただきたい。	男女共同参画については、一人ひとりの能力が発揮される社会の実現のために重要と考えますので、大綱素案の第2編第3章「3 居場所と出番」において、誰もがやりがいを持って生き生きと活躍している姿を記載しました。
18	資料 4	第2 長野県の望ましい20年後の姿	「長野県の望ましい20年後の姿」に「生活の安全・安心」を入れていただきたい。	生活の安全・安心については、県民の暮らしを支える重要な事柄と考えますので、大綱素案の第2編第3章「2 ゆとりのライフスタイル」及び「3 居場所と出番」において、安全・安心な生活が確保されている姿を記載しました。
19	資料 4	第2 長野県の望ましい20年後の姿	「長野県の望ましい20年後の姿」として、移住交流や観光、物産等を「世界から選ばれる長野県」などとして別に独立させていただきたい。	移住交流や観光、物産等で長野県が世界から選ばれることは重要と考えますので、大綱素案の第2編第3章「1 世界への貢献」において、インバウンド等で長野県が世界から選ばれている姿を記載しました。
20	資料 4	第2 長野県の望ましい20年後の姿	「長野県の望ましい20年後の姿」の「地域の力が世界に貢献する長野県」に「開田高原を米軍の基地に提供し、世界の安全に貢献する」を加える。	米軍基地の受入については、騒音・事故等に対する懸念など、県民の安全な暮らしを確保する上でクリアすべき課題が多く、その是非を判断するのは困難な状況にあります。
21	資料 4	第2 長野県の望ましい20年後の姿	3つの案（頂）は、いずれも長野県の特徴を捉えていない。 長野県の大きな特色は大自然であり豊かできれいな山である。また、全ての分野を支える資源やエネルギーの安定確保が最大の課題とされる中で、長野県の優位性を支える自然（森）の恵みを最大限に活かした持続可能な社会こそが長野県の望ましい姿であり、それをわかりやすいキャッチフレーズで表現して欲しい。	自然の恵みを活かした持続可能な社会を実現することは重要と考えますので、第2編第3章「2 ゆとりのライフスタイル」において、自然の恵みを活かしたゆとりある暮らしが実現されている姿を記載しました。
22	全体		全体の中に子どもを大切にするという視点が見られず残念	子どもを大切にすることは重要と考えますので、大綱素案の第2編第3章「3 居場所と出番」及び「5 教育立県」において、県民が子どもを生き育てることに喜びを感じることができる社会や、子どもたちが本来持っている力を伸ばし、個々人の能力を発揮できる社会の姿を記載しました。

No.	該当箇所		意見・提言要旨	審議会の考え方
	資料 No.	項目等		
23	全体		人と人～地域をつなぐ「絆」の 紡ぎ方を見直す必要がある。親 子の絆を度外視して社会で子ど もの育ちを支える取組をして も、自己肯定感と生きる力豊か な人間を育てることは難しい。	ご意見の趣旨を踏まえ、大綱素案の第2編第3 章「3 居場所と出番」において、親子の絆を深め ている姿を記載しました。